

令和6年度　社会福祉法人土浦市社会福祉協議会事業計画

〈基本方針〉

少子高齢化、人口減少、地域社会の脆弱化等、社会構造が変化している中、社会的孤立、生活困窮、ヤングケアラー問題など様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくよう、地域住民等が支え合い、地域と共に創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

こうした中、本会は、複雑化・複合化した福祉課題に対応するため、「土浦市ふれあいネットワーク」の枠組みを活かしつつ、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に取り組み、包括的な支援体制を構築してまいります。

また、「第4次土浦市地域福祉活動計画」及び「第2次土浦市社会福祉協議会発展・強化計画」の推進2年目となり、組織体制の強化と安定的な運営を図りながら、本計画の基本理念である「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、本計画に位置づけられた取り組みを、社協会員である市民・関係団体の皆様と連携・協働をしながら着実に推進してまいります。

〈重点目標〉

1 地域福祉活動の推進

地域や福祉に興味が持てる環境を整備し、ボランティアや共同募金運動配分金などの活用により、関係機関・団体・地域住民と連携・協働による地域福祉活動を推進します。また、8中学校区ごとの福祉コミュニティ圏域の実情に応じ、地域の生活課題を共有し、新たな地域における支え合いや災害等が発生した時でも助け合える地域づくりに取り組みます。

2 ふれあいネットワークシステムの充実

8中学校区コミュニティセンターに配置している「地域ケアコーディネーター」を窓口とした総合相談支援体制を推進し、多機関協働による各分野を横断した包括的支援体制の構築を進めます。

3 次世代の担い手の育成

各学校での福祉体験講座の開催や地域でのボランティア体験等を通じて、子どもや若者の福祉教育の充実を図ります。また、子ども食堂・地域食堂を実施する団体を支援し、地域住民が主体的に活動できるよう支援します。

4 広報活動・情報発信の強化

社協だよりやホームページ、SNSを活用した広報活動、情報発信を行い、地域福祉活動への関心を高め地域住民参加を促進します。

5 財政基盤の整備と事務局体制の強化

事業活動を積極的に広報し、本会への理解を高め、社協会費や共同募金等の自主財源と社協会員の確保に努めます。併せて時代に即した事務事業の合理化・効率化を進めます。

6 職員の資質向上と研修の充実

複雑化・複合化した福祉課題に適切に対応するため、計画的な研修体系のもとに職員の相談援助技術や資質の向上を図り、地域福祉を推進するうえで要となる人材育成を行います。

〈事業計画〉

1 法人運営事業

- (1) 理事会、評議員会の開催及び監査の実施
- (2) 社会福祉協議会会員加入の促進
- (3) 広報啓発事業
 - ・「つちうら社協だより」の発行（年4回全戸配付）
 - ・ホームページの充実
 - ・SNSを活用した情報発信

2 地域福祉推進事業

- (1) ふれあいネットワークの推進及び統括
- (2) 民生委員児童委員協議会連合会理事会及び地区民生委員児童委員協議会との連携
- (3) ふれあいきいきサロン事業の育成・支援
- (4) 民間社会福祉施設協議会との連携
- (5) 友愛サービス事業の実施
- (6) 介護相談員派遣事業の実施
- (7) ボランティア団体等関係団体との連携
- (8) 福祉バス運営事業の実施
- (9) 車いすの貸出
- (10) 赤ちゃんの駅（授乳用テント）の貸出
- (11) 生活支援体制整備事業の実施
- (12) 重層的支援体制整備事業の実施
- (13) 生活困窮者支援等のための地域づくり事業の実施
- (14) 車いす対応車両貸出事業の実施

〔社協支部事業〕

- (1) ふれあいネットワークの推進
 - ・地区民生委員児童委員協議会、地区市民委員会との連携
 - ・ふれあい調整会議、スクラムネットの開催
- (2) 広報啓発活動の実施
- (3) 支部委員研修会の開催
- (4) ボランティア研修会の開催
- (5) 各種講座の開催
 - ・福祉体験講座
- (6) 在宅福祉活動の実施
 - ・宅配型食事サービス事業
 - ・会食型食事サービス事業
 - ・ひとり暮らし高齢者交流会
- (7) 車いすの貸出（短期）

3 福祉対策事業

[高齢福祉事業]

- (1) 高齢者クラブの育成・支援
- (2) 高齢者生きがい推進事業の実施
 - ①各種大会の開催・支援
 - ・趣味クラブ芸能発表会、高齢者芸能発表会、囲碁・将棋大会
 - ・高齢者スポーツ大会、高齢者ゲートボール大会
 - ②市民ゲートボール講座の開催
- (3) 愛の定期便事業の実施
- (4) ふれあい電話訪問サービス事業の実施
- (5) ニュースポーツ用具貸出事業の実施
 - ・シャフルボード　・バッゴー　・ラダーゲッター　・ニチレクボール
 - ・輪投げ　・オーバルボール　・ペタンク

[子ども福祉事業]

- (1) 子ども会育成連合会との連携
- (2) 福祉ふれあい体験の実施
- (3) ファミリーサポートセンター事業の実施
- (4) 子ども食堂の開催、支援
- (5) 3年生へ福祉副読本の配付

[障害福祉事業]

- (1) 国際ブラインドマラソン大会の開催
- (2) 障害児（者）「交流キャンプ」の支援
- (3) 障害児（者）を励ます「新年の集い」の支援
- (4) おもちゃライブラリーの運営
- (5) 障害児（者）育成会への協力
- (6) 福祉の店「ポプラ」の運営
- (7) 障害者福祉団体との連携

[母子寡婦父子福祉事業]

- (1) ひとり親家庭新入学児童お祝いの集いの開催
- (2) ひとり親家庭親子ふれあいの集いの開催

[給付事業]

- (1) 災害見舞金の給付
- (2) 交通遺児奨学資金の給付

4 ボランティアセンター活動推進事業

- (1) 各種ボランティア養成講座の開催
 - ・点字点訳ボランティア養成講座
 - ・音訳ボランティア養成講座

- ・傾聴ボランティア養成講座
 - ・地域ボランティア養成講座
 - ・ガイドボランティア養成講座
 - ・おもちゃライブラリーボランティア養成講座
 - ・手話奉仕員養成講座
 - ・ボランティア入門講座
- (2) ボランティアの活動調整
- (3) ボランティアサークル連絡協議会との連携
- (4) N P O 等関係団体との連携
- (5) 善意銀行の運営
- (6) ガイドボランティアの派遣
- (7) 青少年ワークショップの実施
- (8) ボランティアセンター運営委員会の開催
- (9) 災害ボランティア活動の実施

5 在宅サービス事業

- (1) 介護保険法に基づくサービスの提供
- ・訪問介護
- (2) 障害者総合支援法に基づくサービスの提供
- ・生活介護
 - ・居宅介護
 - ・重度訪問介護
 - ・同行援護
- (3) 地域生活支援事業
- ・移動支援事業
 - ・相談支援事業
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業
- ・訪問型サービス（基準型）
 - ・訪問型サービス（緩和型）

6 障害相談事業

- (1) 基幹相談支援センターの運営
- ・総合相談、専門相談の実施
 - ・地域の相談支援体制の連携強化
 - ・権利擁護、虐待防止の周知啓発
 - ・地域移行、地域定着の促進の取組
- (2) 障害者虐待防止センターの運営
- ・虐待事案の通報受付、相談（24 時間 365 日）
 - ・虐待防止に関する啓発活動
- (3) 指定特定相談支援・障害児相談支援事業所の運営
- ・計画相談支援及び障害児相談支援の実施
- (4) 地域生活支援拠点事業の実施

7 生活相談事業

- (1) 生活困窮者自立支援事業
 - ・自立相談支援事業の実施
 - ・住居確保給付金の申請相談
 - ・子どもの学習支援事業の実施
- (2) 貸付事業
 - ・生活福祉資金の申請相談
 - ・生活福祉資金特例貸付フォローアップ支援事業
 - ・ふれあい福祉資金の貸付
 - ・フードバンク事業者との連携
- (3) 成年後見センターつちうらの運営
 - ・成年後見制度利用相談・申立支援の実施
 - ・成年後見制度啓発活動の実施
 - ・法人後見事業の実施
 - ・成年後見制度中核機関事業（広報・相談）の実施
- (4) 日常生活自立支援事業の実施
- (5) 心配ごと相談事業の実施

8 地域包括支援センター事業

- (1) 総合相談支援事業の実施
- (2) 権利擁護事業の実施
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業の実施
- (4) 一般介護予防事業の実施
- (5) 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の実施
- (6) 認知症施策推進事業との連携

9 施設管理運営事業

- (1) 社会福祉センターの管理運営
- (2) 新治総合福祉センターの管理運営
- (3) 老人福祉センターの管理運営
 - ・老人福祉センター「湖畔荘」
 - ・老人福祉センター「うらら」
 - ・老人福祉センター「つわぶき」
- (4) 障害者自立支援センターの管理運営

10 共同募金運動への協力

- (1) 赤い羽根共同募金運動
- (2) 歳末たすけあい募金運動
- (3) 災害義援金募集